

# 第 68 回全国植樹祭富山県準備委員会第3回会議

日 時 平成 26 年 1 月 15 日 (水)  
10:00～11:15  
場 所 県民会館 401 号室

## 1 あいさつ

## 2 議 題

### (1) 基本構想(案)の策定について

・基本理念、開催候補地 など

### (2) その他

## <配布資料>

- ・基本構想(素案) ……資料1
- ・開催候補地の選定について ……資料2
- ・これまでの検討経過について ……資料3

## 第68回全国植樹祭富山県準備委員会設置要綱

### (目的)

第1条 第68回全国植樹祭（以下「植樹祭」という。）の開催準備を円滑に推進するため、第68回全国植樹祭富山県準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

### (協議事項)

第2条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 大会の基本構想案の策定に関すること
- (2) 開催会場の候補地の選定に関すること
- (3) 大会開催に向けた県民の気運づくりに関すること
- (4) その他前条の目的を達成するために必要な業務に関すること

### (組織)

第3条 準備委員会は、別紙に掲げる者をもって構成する。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、3名以内とし、委員長が指名する。

### (委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員長は、必要に応じて準備委員会を招集し、その会議の議長となる。

- 2 委員は、事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。
- 3 委員長は、協議事項に関して必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

### (事務局)

第6条 準備委員会の事務を処理するために、富山県農林水産部森林政策課に事務局を置く。

### (承継)

第7条 準備委員会は、「第68回全国植樹祭 富山県実行委員会（仮称）」が設立されたときは、その業務を実行委員会に引き継ぐものとする。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成25年9月5日から施行する。
- 2 この要綱は、「第68回全国植樹祭 富山県実行委員会（仮称）」の設置をもって、効力を失う。

第68回全国植樹祭富山県準備委員会委員

区分	団体名・所属	役職	氏名
学 識	富山大学	学長	遠藤 俊郎
	富山国際大学現代社会学部	教授	尾畑 納子
林 業 関 係 団 体	富山県山林協会	会長	高平 公嗣
	富山県森林組合連合会	代表理事会長	内藤 邦彦
	富山県木材組合連合会	会長	西村 亮彦
	(公社)とやま緑化推進機構	専務理事	斉藤 勉
	富山県樹苗緑化協同組合	理事長	瀬戸 達也
	富山県緑化造園土木協会	会長	加茂 輝隆
	富山県林業研究グループ協議会	会長	林下 博
	富山県木材青壮年会	副会長	尾谷 武志
	草刈り十字軍運動本部	事務局次長	川尻 香代子
	富山県フォレストリーダー協会	フォレストリーダー	木内 静子
各種団体	富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長	魚崎 忠雄
	富山県内水面漁業協同組合連合会	代表理事会長	米澤 博孝
	富山県農業協同組合中央会	会長	穴田 甚朗
	(一社)富山県猟友会	会長	河合 常則
	富山県商工会議所連合会	前会長	犬島 伸一郎
	富山県経営者協会	会長	稲垣 晴彦
	富山経済同友会	環境問題委員会委員長	鷹西 賢一
	富山県婦人会	会長	岩田 繁子
	(公社)富山県観光連盟	副会長・専務理事	高野 博之
県	農林水産部	部長	須沼 英俊
	知事政策局	局長	荒木 勝
	観光・地域振興局	局長	日吉 敏幸
	生活環境文化部	部長	林 俊信
	土木部	部長	柴田 聡
	教育委員会	教育長	寺井 幹男
	警察本部	本部長	新美 恭生
市町村 関 係	富山県市長会	事務局長	佐伯 進
	富山県町村会	常務理事	上野 和博
	開催市町村(開催地決定後)	副市長	
合 計			31人